

- 一、鉄砲六挺 内三挺 獵師筒 三挺 おどし筒
- 一、纏一本
- 一、高張提灯一本
- 一、受数二十九ヶ所
- 一、米三斗 仕舞た屋 大工一人
- 一、招華山正法寺(太田大泰寺末寺) 禪宗臨濟宗
- 一、秀田庵 (右同)
- 一、氏神宇佐八幡 以上

文政元年 寅六月

庄屋 森右エ門

明治七年一月調 管轄表 (佐部村) 副戸長 地中佐平治

本田反別十七町一反四畝九歩 貢米百二石一斗七升七合
 新田反別二町一反十八歩 米三石七斗三升七合
 敷反別九畝二十六歩五厘 金二十六錢六厘
 敷反別九畝二十六歩五厘 金二十六錢六厘
 貢米百五石九斗一升四合 雜稅 口米二石一斗一升八合
 貢金二十六錢六厘 雜稅 牛馬売買税一円

總戸数四十六軒 人員二百一十一人
 男 百四十二人 女 百二十二人

末寺 一
 農戸数四十五軒 人員二百六十一人 男百三十九人 女百二十二
 雜業戸数 一 人員五人 男三人 女二人
 牛二十六頭 人員五人 男三人 女二人
 副戸長 一人 一ヶ所 牡十二頭 牝十四頭
 穀倉 一人 一ヶ所

明治七年一月調 管轄表 (上田原村) 副戸長 畑中甚三郎
 本田反別二十一町二反八畝一歩五厘 貢米百五石二斗一合
 新田反別八町四反三畝九歩 貢米十五石九斗六升一合
 敷反別七反五畝二十三歩 貢金 一円四錢三厘

總計 三十町四反七畝三歩五厘
 貢米 百二十一石一斗六升一合
 貢金 一円四錢三厘

雜稅 口米 二石四斗二升三合
 牛馬売買税 一円

總戸数 六十軒 人員二百七十六人 男 百四十七人 女 百二十九人

神社 一 人員 百四十三人
 末社 一 人員 七十六人
 農戸数 二十五軒 人員 百三十三人 男 七十三人 女 六十人
 雜業戸数 三十五軒 人員 百三十三人 男 七十一人 女 六十二人

牛三十六頭 男 七十一人 女 六十二人
 古城跡 一 城山 牝 三十五頭
 穀倉 一ヶ所
 副戸長 一人

第六章 産業

一、職業別戸口

本村は農業を以て主要生業とし之を本業とする者二百三十三戸に及べり。漁業は本業者六十八戸副業者三十一戸にして殆ど全戸数の九割に減ぜり。林業者は本業者十七戸副業者二十戸、商業者は本業者二十戸副業者七戸、副業者三十八戸、其他の者は本業者十四戸副業者九戸、商業者は本業者七戸副業者三戸其他の者は本業者四十三戸副業者三十七戸にして無職業者は皆無なりとす。(大正六年調)

職業別戸数

	農業		林業		漁業		工業		商業		交通業		公務及 自由業		其他の 有業者		合計	
	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業	本業	副業
大正四年	二二二	三三二	一〇六	一〇六	七一	七一	一三	九三	三四	三四	二六	二六	一一八	一一八	五二	三七	四二二	五四七
大正五年	二二二	二二八	二〇六	二〇六	七二	二四	一四	九四	三四	三四	三六	三六	一一八	一一八	五二	三七	四四四	三五七
大正六年	二二二	一五〇	二〇七	二〇七	六八	三一	一四	九四	三三	三三	三七	三七	一一八	一一八	四三	三七	四三三	二九八
大正七年	二二二	一五〇	二〇五	二〇五	六六	三〇	一四	九四	三四	三六	三七	三七	一一七	一一七	三九	三五	四二五	二九五

(農業者の内には牧畜、養蚕業を分有し林業者の内には狩猟業を含有す。無職業者皆無なりとす。)

二、農業

農業は近時著しく發達せり。其の二三を左に概記すべし。

肥料の改良

肥料は従前は共有原野を年々早春の候之を焼払い春夏の候其の青草を刈り取りて或は秣草とし或は堆積肥料となし來れるも近來原野は植林地と變じたるを以て農業肥料の源泉を途絶せらるるに至り、明治二十年前後に於ける耕地地力に疲憊は全く之に原因するものなり。其後農民の自覺に依りて肥料の改良と地力の恢復とを唱え漸次金肥を施す者増加し來り、肥料に要する費額も少からざるに至り。農家經濟上甚だ不利益なるを以て近來は緑肥堆肥の製造に力を注ぐに至り。

緑肥用作物

紫雲英	作付反別(田反)	收穫高(匁)	價格(圓)
大正五年	四〇〇	三〇〇	二一〇
大正六年	五五〇	四四〇	三〇八
大正七年	五〇〇	二五〇	一七九

青刈大豆は大正七年に於て作付反別畑四反收穫高一千二百貫價格五十八圓を算せり。

正條植の普及

正條植は明治十六年頃先ず那智村及太田地方に施行せられたるものにして従来の除草法は専ら人力にのみ依るが故に労力を要すること多大なるが正條法に依りて植付けを為す時は除草機を用いて除草をし得るの利益があるが故に漸次各地方に普及せられて稲田植付けに一新紀元を劃しし従つて虫害驅除施肥等の上にも幾多の便益を得るに至り。先年前大阪農学校長井原百介氏(元衆議院議員)本郡を巡遊し歸りて人に語りて曰く、正條植の効果如何を視んと欲せば宜しく和歌山県東牟婁郡へ行くべしと大いに其の普及せるを激賞せりと云う。

短冊形苗代

短冊式苗代は明治二十二年頃より漸く唱導せられたるものにして従来の苗代は害虫驅除等には甚だ不便なるを以て之を改良すべく縣当局に於て奨励を加えたるも兎角之を實行する者多からざ

りしが明治二十八年に至り縣令第三十八号を以て短冊形を強要し之に背反したるものは制裁を加えることとなりたるを以て之を實行するに至り大いに其の利を覚知するに至れり之又農業上の一變遷なりとす。

米		平均反当		平均一斗		作付反別		收穫高		合 計		合 計		合 計		合 計	
收穫高	計	收穫	計	價格	價格	裸麥田	小麥田	裸麥田	小麥田	裸麥田	小麥田	裸麥田	小麥田	裸麥田	小麥田	裸麥田	小麥田
大正五年	一七九三石	一六三〇合	一六三〇合	一四二錢	一二二錢	大正五年	一〇〇〇反	大正五年	一〇〇〇反	大正五年	一〇〇〇反	大正五年	一〇〇〇反	大正五年	一〇〇〇反	大正五年	一〇〇〇反
大正六年	一二三二石	一二二〇合	一二二〇合	二〇〇錢	二〇〇錢	大正六年	一〇〇〇反	大正六年	一〇〇〇反	大正六年	一〇〇〇反	大正六年	一〇〇〇反	大正六年	一〇〇〇反	大正六年	一〇〇〇反
大正七年	一四八五石	一三〇〇合	一三〇〇合	三〇五錢	三〇五錢	大正七年	一〇〇〇反	大正七年	一〇〇〇反	大正七年	一〇〇〇反	大正七年	一〇〇〇反	大正七年	一〇〇〇反	大正七年	一〇〇〇反

三、普通農産物

普通農産物は米を最多とし麦之に次ぐ、米の作付反別は粳米百十町歩にして糯米は十町歩合計百二十町歩にて其の産額大正六年に於て其の價格粳米二万四千六百四十四円、糯米二千二百四十円、合計二万六千八百八十四円なり。

大麦は其の作付反別地百九十町歩畑地二百二十町歩合計四百十町歩にして其の産額大正七年に於て五百四十四石、價格一万一千七百円なりとす。其他の雜穀類は大豆三十一石、小豆十石、豌豆二百十二石、蚕豆三十九石、粟十一石、黍十石、蕎麥二十石にして其の價格大豆四百六十五円、小豆二百円、豌豆二百六十四円、蚕豆四百六十八円、粟百六十五円、黍百二十円、蕎麥二百六十円にして其の産額何れも多からずとす。(大正六年調)

以上外の農産物にして尤も多額なるは甘藷にして其の産額大正四年には十萬貫價格五千円、全五年には七萬五千貫價格三千七百五十円、全六年には三萬七千五百貫價格三千七百五十円なりとす。抑も甘藷の本縣に入りしは今を去る百三十四年前にして西牟婁郡西ノ谷の人安宅川弥六の移植に始まりしものにして忽ち各地に伝播し至る処栽植せざるはなく重要な農産物となれり。後慶応三年に至り串本町の植松弥六なるもの阿波国より別種の甘藷を移し來り之を試植せしに栽培簡單にして礫土瘦地にも能く生育繁茂し收穫も多量なりければ忽ち各地に移植せられて在來種を圧倒するに至れり。是れ即ち九州諸と稱するものにして目下栽植の甘藷は其の大部分は九州諸に属するものなり。

以上米麦の外食用農産物の産額は大正四年一万一千八百八十四円、全五年九千三百八十六円、全六年は九千七百七十四円にして特用農産物は未だ特記すべき程の産額なし。

米	作付	反別	計
大正五年	一〇〇〇反	一〇〇〇反	一〇〇〇反
大正六年	一〇〇〇反	一〇〇〇反	一〇〇〇反
大正七年	一〇〇〇反	一〇〇〇反	一〇〇〇反

重要食用農産物(量は収穫高 価は収穫価格)

品名	単位	大正四年	大正五年
大豆	量	四二二石	三六六石
小豆	量	二二五石	一三六石
豌豆	量	二二五石	一三六石
蚕豆	量	一〇〇石	一〇〇石
粟	量	三二一石	一〇五石
黍	量	一三九石	一〇五石
蕎麦	量	二九〇石	二〇〇石
胡麻	量	二六〇石	二〇〇石
玉蜀黍	量	九三〇石	三〇〇石
甘藷	量	七三〇石	七三〇石
青芋	量	〇〇〇石	〇〇〇石
蘿蔔	量	〇〇〇石	〇〇〇石
蘿蔔	量	〇〇〇石	〇〇〇石
葱	量	四四〇石	三三〇石
牛蒡	量	四四〇石	三三〇石
蓮根	量	二〇〇石	一六〇石
胡瓜	量	八二〇石	九〇〇石
合計	量	二二,〇〇〇石	一七,〇〇〇石

品名	単位	大正四年	大正五年
南瓜	量	八〇〇石	六〇〇石
茄	量	〇〇〇石	〇〇〇石
生薑	量	二〇〇石	一〇〇石
慈姑	量	四〇〇石	三〇〇石
大豆	量	三六六石	三六六石
小豆	量	一三六石	一三六石
豌豆	量	一三六石	一三六石
蚕豆	量	一〇〇石	一〇〇石
粟	量	一〇五石	一〇五石
黍	量	一〇五石	一〇五石
蕎麦	量	二〇〇石	二〇〇石
胡麻	量	二〇〇石	二〇〇石
玉蜀黍	量	三〇〇石	三〇〇石
甘藷	量	七三〇石	七三〇石
青芋	量	〇〇〇石	〇〇〇石
合計	量	一七,〇〇〇石	一七,〇〇〇石

四、蚕業

養蚕業は明治四十年頃より之を始め明治四十一年には模範桑園(今は廃止)を設け養蚕奨励に努めし、大正二年繭価の高騰に依り頓に斯業に従事する者勃興し來り、爾來年々長足の進歩をなし大正七年には総価格約五千円に達するの好況となり、夙に繭の優良なるを以て著名なり。
 尚左に諸統計を示す。

合計	春秋蚕	春夏蚕	秋蚕	春蚕
四五〇	四〇	四〇	五	五
七一五	四一	四二	五	五
八一〇	四一	四二	五	五

合計	生薑	茄	南瓜	胡瓜	蓮根	牛蒡	葱	胡蘿蔔	蘿蔔
価	価量	価量	価量	価量	価量	価量	価量	価量	価量
九一七四円	一七〇〇円	九〇〇円	五〇〇円	六〇〇円	一〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	一〇〇円
一九九四九円	二七〇〇円	九〇〇円	一五〇〇円	一八〇〇円	一四〇〇円	一五〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	一〇〇円

合計数量	平均単価	繭(屑)数量	平均単価	繭(切)数量	平均単価	繭数量	平均単価	養蚕戸数	夏蚕	合計数量	平均単価	繭(屑)数量	平均単価	繭数量	平均単価	養蚕戸数	春蚕
三二斗	三六錢	三一斗	三〇九錢	三斗	二六九錢	二八斗	二〇九錢	一〇六戸	大正六年	一七二斗	二七七錢	一五斗	一四九錢	一五斗	一四九錢	一四五戸	大正五年
三〇斗	三五錢	三一斗	三一七錢	五斗	二〇九錢	二四斗	二〇九錢	二一七戸	大正七年	三二四斗	三八二錢	二斗	二〇九錢	二斗	二〇九錢	二七五戸	大正七年

水産製造物として千鳥賊あるのみ、太地村に設立しありし熊野漁業株式会社は大正六年十二月其の事業場を本村に移し八角網を使用し漁獲を試みたるも其の成績良好ならず目下休止中なり。原に設け下田原を以て其の区域とせり。施設事業は共同販売、遭難救恤の二項也。

水面利用調査(大正五年度和歌山水産試験場事業報告)節略
古座より田原に至る間は津荷湾其他の湾入を除いては皆岩盤にして波浪高くドウメキノ鼻、石切ノ鼻、杓子礁、高森出礁附近は岩盤の突出大なる面積にして其の間小なる突出多し、沿岸皆遠浅にして底は土砂に岩石を交え、フノリ、テグサ、カジメ、ヒジキ、アマノリ等産額多し。
河川には古座川、下田原川及び津荷湾に流入する河川を除きては小なる谷川数個あれども殆ど水量なし。
古座川口、津荷湾、下田原河口は齧度稍低し西向より橋杭附近に至る沿岸には小なる砂礫にして所々に岩盤あり。フノリを生ず。テグサは稍少なし。大島の外洋に面する処はテグサ産地として名あり。

観測表

田原川口にて 大正三年五月二十二日午前九時五分
天候 晴れ 風向 東 風力 和 潮候 満 気温 二二、〇
水温 一九、三〇 比重 一〇〇、一六一

漁業者表

兼業	計		専業		計
	女	男	女	男	
	八二六	六〇六	九三六		大正四年
	八二六	六〇六	八二六		大正五年
	五一四	四九〇	八二六		大正六年
	六二四	〇〇〇	九三六		大正七年
合計	女	男	女	男	
九二七	八二六	六〇六	九三六		大正四年
九二七	八二六	六〇六	八二六		大正五年
六二四	五一四	四九〇	八二六		大正六年
六二四	六二四	〇〇〇	九三六		大正七年
男女合計	女	男	女	男	
九二七	八二六	六〇六	九三六		大正四年
九二七	八二六	六〇六	八二六		大正五年
六二四	五一四	四九〇	八二六		大正六年
六二四	六二四	〇〇〇	九三六		大正七年

漁業者表

計	副業	漁業者
女	男	表
		大正四年
		大正五年
三一	二五	大正六年
三一	二五	大正七年

漁船表

新船数	造船概価	現船数	五噸又は五十石未満にして動力を有せざるもの
五七〇	一〇九	八二	大正四年
三二〇	〇〇	八四	大正五年
一〇〇	〇二	七九	大正六年
一〇〇	〇一	七二	大正七年

漁獲物表

潤目鱈量	鯉量	小鯉量	鯖量	鮪量	鰯量	鱸量	鱧量	黒鯛量	鰻量	鮪量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量
〇、二七〇	二七〇	二七〇	六四	七四	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一、〇八〇	二七〇	二七〇	六四	七四	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一、〇八〇	二七〇	二七〇	六四	七四	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一、〇八〇	二七〇	二七〇	六四	七四	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

秋刀魚量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量	鮎量
一三二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二
一三二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二
一三二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二
一三二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二

九、商業

商業は主として大字下田原に行わる。下田原は往昔船舶業殷賑の地にして、大阪より伊勢に至る間に於て回船業として重要なる位置を占め米穀食塩等を積載して各所に航海し中には江戸に航せしもあり而して其の取引先は主として新宮町の問屋なりしが同町の問屋が運賃其他船乗りの賃金を定むるには下田原船主の意見を聞きて之を決定せしものなり。安永九年(一七八〇)の調書に依れば本村に大船十二艘ありしが降りて文化年中(一八〇四)一八(一)に至りては大船の數四十艘に及び明治以後に至りても其の業益々盛大にして一時は五十艘の多きに及び内東京通いは四艘もあり明治十九年には千三百四十石積の大船新造せしことあり同十七八年頃には三十八艘に減じ爾來年々其の數を減じて終には二艘となり、回船業は殆ど絶滅に歸せんとせしが、最近大戦勃發以來運賃の暴騰に伴い船舶業一時大いに勃興せしが客年大戦休止以來又其の數を減じて今は八艘のみとなれり。

金融機關としては明治二十六年串本町の株式会社鼎立銀行は其の支店を下田原に設置し爾來繼續中なり。

港湾出入船舶表

商船(帆船)出入とも回数に付一方のみ掲ぐ。

噸数船		噸数船		噸数船		噸数船	
噸数	船数	噸数	船数	噸数	船数	噸数	船数
大正四年	三五一〇	大正五年	三五二〇	大正六年	六三〇七	大正七年	八七三〇
石数船	船数	石数船	船数	石数船	船数	石数船	船数
四三五〇	二六	四三五〇	二六	三一〇四	三五	六五八八	三六
合計船数	噸数	合計船数	噸数	合計船数	噸数	合計船数	噸数
三九四六	四六	三九四六	四六	四五二九	六六		

第七章 教育

一、小学校設置以前

旧治の教育は遙として考うべからず。徳川氏の治世に当たり中流以上の人々漸く教育の必要を感じたるも固より今日の如く一般に普及するに至らず、僧侶、医師若しくは稍文字を知れるものに就きて字を習うにすぎず。当時の教育法は寺院又は師匠の私宅を校舎に充て児童年齒八九歳に至れば寺入りと稱し各自の机を持ち寄り師匠または兄弟子より素読を受け習字をなし商家の子弟には珠算を授けたり。

素読に用いたる教科書は往来尺牘集、實語経、童子経、商売往来當にして稍進みては、四書の素読を習い習字の手本は師匠又は先輩者の肉筆にて父母帖、古語、往来の類を用い授業時間には毎日午前午後共に二時間乃至三時間位にして大半草子に習字のみなり。

又授業料は別段の規定なく入学の際に束修として米或いは金子を納め其の他五節句、正月、盆に相当の物品を謝儀として贈呈せるに過ぎず。而して本村に於ける寺子屋教育は固より文献の徴すべきものなきにより之を知りがたしと雖も往時高挾金兵衛(其の子堅操良節は当村檀那寺住僧たり、萬延二年没す。高池正法寺に葬る)なるもの生徒を集めて授業し事あり、其の後前川半蔵(現太一郎氏祖父)又生徒に教授し以て小学校開始の際に及べりという。但し其の詳細は之を知る能わざるを遺憾とす。

二、小学校設置以後

明治五年八月政府に於いて学制の發布ありて児童六歳以上は悉く就学せしめ、家に不學の徒なからしめんことを期したるも、俄に其の設備を見るに至らず。依然寺子屋師匠に依りて教育を繼續したりしが、本郡にては同六年五月古座小学校の創設を初めとし、同七月新宮小学校之に次ぎて設立せられ、七年以降漸次穀町村に其の設置を見るに至り、同十一年に及びては郡内全般に略ぼ其の設立を見るに至れり。古座小学校は初め之を牟婁第一小学校と稱し旧七ノ小区四十三ヶ村(下田原も其の内)の組合小学校たりしが、後分離して各地に小学校のせつちを見るに至れり。本村にては明治九年六月十五日三大字の聯合を以て下田原檀那